

京都大学大学院工学研究科規程の一部を改正する規程

京都大学大学院工学研究科規程（昭和二十八年達示第十二号）の一部を次のように改正する。

第一条中 「機械物理学専攻」を「材料工学専攻」に、「精密工学専攻」を「材料工学専攻」に改める。

この規程は、平成十七年四月一日から施行する。